

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【公開番号】特開2016-110424(P2016-110424A)

【公開日】平成28年6月20日(2016.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-037

【出願番号】特願2014-247821(P2014-247821)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

G 06 F 3/0488 (2013.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 4 A

G 06 F 3/01 3 1 0 C

G 06 F 3/048 6 2 0

G 06 F 3/041 5 4 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載される操作システムであって、

前記車両のユーザが操作可能な位置に配置されたタッチセンサと、

前記車両の前方方向に操作画面を表示する表示装置と、

前記ユーザの視線を検出する視線検出装置と、を備え、

前記ユーザの視線が、前記タッチセンサが配置されている領域内にある場合には、タッチセンサへの操作を無効にし、前記タッチセンサが配置されている領域外にある場合には、タッチセンサへの操作を有効にすることを特徴とする操作システム。

【請求項2】

車両に搭載される操作システムであって、

前記車両のユーザが操作可能な位置に配置されたタッチセンサと、

前記ユーザの視線を検出する視線検出装置と、を備え、

ユーザの視線が、前記タッチセンサが配置されている領域内にある場合には、タッチセンサへの操作を無効にすることを特徴とする操作システム。

【請求項3】

車両に搭載される操作システムであって、

前記車両のユーザが操作可能な位置に配置されたタッチセンサと、

前記ユーザの視線を検出する視線検出装置と、を備え、

ユーザの視線が、前記タッチセンサが配置されている領域外にある場合には、タッチセンサへの操作を有効にすることを特徴とする操作システム。

【請求項4】

車両に搭載される操作システムであって、

前記車両のユーザが操作可能な位置に配置された第1のタッチセンサと、

前記車両の前方方向に第1のタッチセンサで操作する操作画面を表示する表示装置と、第2のタッチセンサ及び表示部を有し、車両のユーザが操作可能な位置に配置されたタッチパネル装置と、

前記ユーザの視線を検出する視線検出装置と、を備え、

前記ユーザの視線が、前記操作画面が表示されている領域内にある場合には、前記第1のタッチセンサへの操作を有効にし、第2のタッチセンサへの操作を無効にすることを特徴とする操作システム。

【請求項5】

車両に搭載される操作システムであって、

前記車両のユーザが操作可能な位置に配置されたタッチセンサと、

前記ユーザの視線を検出する視線検出装置と、を備え、

前記ユーザの視線方向に車両設備が配置されている場合には、前記タッチセンサによる該車両設備への調整操作を可能にすることを特徴とする操作システム。

【請求項6】

請求項1ないし5のいずれかに記載の操作システムにおいて、

前記タッチセンサには、ユーザに対して触感を付与する触感付与手段が設けられていることを特徴とする操作システム。

【請求項7】

請求項1ないし6のいずれかに記載の操作システムにおいて、

前記車両が停車している場合には、前記タッチセンサへの操作の無効化を行わないことを特徴とする操作システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するため、請求項1の発明は、車両に搭載される操作システムであって、前記車両のユーザが操作可能な位置に配置されたタッチセンサと、前記車両の前方方向に操作画面を表示する表示装置と、前記ユーザの視線を検出する視線検出装置と、を備え、前記ユーザの視線が、前記タッチセンサが配置されている領域内にある場合には、タッチセンサへの操作を無効にし、前記タッチセンサが配置されている領域外にある場合には、タッチセンサへの操作を有効にする。